

江 監 第 10 号  
平成27年7月24日

江 田 島 市 長 様  
江 田 島 市 議 会 議 長 様  
江田島市教育委員会委員長 様

江田島市監査委員 佐野 博隆

江田島市監査委員 登地 靖徳

## 定期監査（施設）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同法同条第9項、第10項及び江田島市監査委員条例第10条の規定に基づき、その結果及び意見を報告します。

平成 27 年度

定期(施設)監査報告書

江田島市監査委員

# 目 次

	ページ
第1 監査の期間	1
第2 監査の対象とした施設	1
第3 監査の着眼点と対象項目	2
第4 監査の目的	2
第5 監査の結果	3
各支所	沖美支所・三高支所・大柿支所・江田島支所 . . . . . 3
出張所・連絡所	秋月出張所・鹿川出張所 . . . . . 3
環境課関係施設	江田島市前処理センター . . . . . 4
福祉施設	保育施設・保育施設給食センター・中町児童館 . . . . . 4
	隣保館 . . . . . 7
農林水産施設	高祖集会所・海辺の新鮮市場 . . . . . 8
商工観光施設	やすらぎ農園・砲台山森林公園 . . . . . 8
消防防災施設	大古屯所・深江屯所 . . . . . 9
学校教育課施設	江田島中学校・切串小学校・鹿川小学校 . . . . . 10
生涯学習課施設	公民館施設・学びの館・江田島図書館 . . . . . 11
工事実施現場	県道大君深江線・大原ポンプ場・深江老人集会所 . . . . . 12
第6 まとめ	14

## 第1 監査の期間

平成27年5月11日(月)～平成27年7月24日(金)

(実査日 平成27年5月11日(月), 5月12日(火), 5月14日(木))

## 第2 監査の対象とした施設

市内全域の施設を対象に, 一部を抽出して監査を行った。

監査の対象とした施設は次のとおりである。

分類	施設等名称	監査実施日	所管課
各支所	沖美支所	11日	
	三高支所	11日	
	大柿支所	11日	
	江田島支所	14日	
出張所・連絡所	秋月出張所	12日	江田島支所
	鹿川出張所	14日	市民生活課
環境課関係施設	前処理センター	14日	
福祉施設	認定こども園おおがき	11日	子育て支援センター
	認定こども園こよう	12日	
	飛渡瀬保育園	14日	
	保育施設給食センター	12日	
	中町児童館	14日	人権推進課
	大柿厚生文化センター	11日	
	鹿川文化センター	14日	
農林水産施設	高祖集会所	11日	農林水産課
	海辺の新鮮市場	14日	
商工観光施設	やすらぎ農園	11日	商工観光課
	砲台山森林公園	11日	
消防防災施設	大古消防屯所	12日	消防本部総務課
	深江消防屯所	12日	
学校教育課施設	江田島中学校	12日	学校教育課
	切串小学校	12日	
	鹿川小学校	14日	

生涯学習課施設	鷺部公民館	12日	生涯学習課
	切串公民館	12日	
	学びの館	14日	
	江田島図書館	14日	
工事実施現場	県道大君深江線	11日	建設課
	大原ポンプ場	11日	
	深江老人集会所	12日	高齢介護課

### 第3 監査の着眼点と対象項目

- 1 基本的な事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
  - (1) 公印は、適正に管理されているか。
  - (2) 出勤簿及び休暇簿は、適正に整理されているか。
  - (3) 各関係諸帳簿は、良好に整備されているか。
  - (4) 現金の管理について、適正に保管・納付されているか。
- 2 施設等の管理・運営が、良好に行われているか。
  - (1) 施設の設置目的に合致しているか。また、施設の管理運営は、内容、運営時間等、市民の利便性を考慮したものとなっているか。
  - (2) 維持管理及び補修は、適切になされているか。また、防火・防災対策、防犯対策、環境衛生対策は適正に行われているか。
  - (3) 公共性、経済性・安全性に考慮された施設運営となっているか。
  - (4) 施設内の整理整頓や機器類の整備は、なされているか。
- 3 市が行う工事が、適正に行われているか。
  - (1) 事業の概要についての聞き取り。
  - (2) 設計、入札、契約、工事着手、完成等の関係書類の確認。

### 第4 監査の目的

事務の執行状況及び施設の管理に重大な誤りがないか、事故防止のため、厳しい視点でチェックし、問題があれば躊躇することなく指摘を行う。また、軽易なことに対しても、積極的に問題提起し、事務改善や見直しの契機を提供する。

なお監査結果は、関係部署に報告するとともに、ホームページなどで公表することにより、市民が市政に対して関心を持ち、積極的な提案や議論が展開されることを期待する。

## 第5 監査の結果

### 各 支 所

#### 1 事務の執行について

- (1) 公印の管理や領収印等の保管については、適正であった。公印の用途は、証明書等への押印が主である。支所長印を使用するケースは、少ない。
- (2) 出勤簿、休暇簿、時間外命令簿等についても、長期休暇や過剰な時間外勤務等の特殊なケースはなく、概ね適正に処理されていた。
- (3) 関係諸帳簿類は、備品管理台帳・業務報告書・宿日直日誌等で、適正に保管されていた。契約については、支所で行う件数は少なく、特殊なものもないため、特に問題はなかった。
- (4) 現金の保管は、レジ・金庫で管理されている。収納した現金は、毎日金融機関に払い込んでいるため問題はなかった。切手等を保管している三高支所・大柿支所では、所属長が残枚数を定期的に確認するなど、適正に処理されていた。

#### 2 施設の管理・運営について

- (1) 各施設とも整理整頓には、努められていた。ただ、老朽化により不良箇所や整備を必要とする箇所もあった。本庁移転・各支所の整備が、今年度から始まるので、修繕が必要な箇所を把握し、改善に努められたい。予算や時間的制約もあるが、機会を逃すと、余分な費用が発生したり、効率が悪くなることもあるので、関係部署を交えて、十分協議していただきたい。
- (2) 窓口業務の新たな課題として、外国人就労者が来庁し、住民票の交付や税の証明等を求めるケースが増加している。言葉がなかなか通じないので、対応する職員も苦勞しているようである。携帯アプリ等を使用するなどの工夫が見られた。  
今後こうしたケースは、更に増加すると予想され、来庁者へのサービス向上と職員の負担軽減の対策が行われることを望む。
- (3) クレームや用事がないのに、窓口で長時間居座る来客がいるそうである。当面、業務に支障が生じるケースには至っていない。ただ、業務に支障が生じるケースもあると予想されるので、対応策については、日頃から検討しておいていただきたい。

### 出張所・連絡所

今回、監査した秋月出張所と鹿川出張所は、行財政改革の取り組みで、8時30分から17時15分までの業務時間が、8時30分から12時30分までの業務時間に縮小された施設である。縮小されたとはいえ、近隣の住民にとっては、身近な窓口であり、日常的に利用されている。

また両施設とも公民館の中に設置されているため、配置されている嘱託職員は、公民館職員も兼務している。

## 1 事務の執行について

- (1) 出勤簿，休暇簿等は，適正に処理されていた。
- (2) 公印・領収印の管理についても，問題はなかった。現金を収納したときは，秋月出張所は郵便局へ，鹿川出張所はJ Aに納付するため，現金を長期間事務所で保管するようなことはなかった。

## 2 施設の管理・運営について

- (1) 事務室内は，整理整頓されていたが，過去の書類がそのまま重ねて綴じられていたり，廃棄処分されず残っていた。それらの多くは，軽易な文書であったので，担当課は適切な指示・指導をされたい。
- (2) 今回の監査対象ではないが，併設する公民館部分の玄関・ロビーなどもきれいに掃除され，良好に管理されていた。

# 環境課関係施設

## [江田島市前処理センター]

この施設は，昨年6月に，旧浄化センターの老朽化に伴い，汚水処理の合理化を図るため建設された施設である。受け入れたし尿等は，直接脱水した後，ろ液を希釈して下水道管に放流し，最終的に大柿浄化センターで処理されるとともに，脱水した汚泥は，リレーセンターへ運ばれるそうである。

施設内の臭気は，生物脱臭処理と活性炭吸着脱臭を行い，無害化し，公害防止にも万全を期しているとのことである。

## 1 事務の執行について

センター長は，環境課長の兼務であるが，施設には職員3人が配置されている。出勤簿，休暇簿等は，適正に処理されていた。ただ，休暇が取得しにくい人員配置であり，環境課からの応援も必要である。

## 2 施設の管理・運営について

災害などに対して，万全の対策を行っていることを聞き安心した。ただ，想定外のことや人的ミスにより災害が発生することもあるので，施設職員だけでなく，環境課職員も含め，日頃の機械類等の操作確認，非常時の訓練等に取り組んでもらいたい。

# 福祉施設

## [保育施設]

今年4月から全国一斉に「子ども・子育て支援新制度」が施行され，子どもの年齢や保護者の就労状況により，保育の必要性を認定し，1号から3号の認定区分に応じて保育を提供することになった。

また、1号認定の子どもの受け入れ先として、3保育園を「保育所型認定こども園」に移行し、従来の保育園と合わせ総称して「保育施設」としている。

保育所型認定こども園とは、認可を受けた保育園に幼稚園機能を備え、保護者の就労状況に関わらず、すべての3歳以上の子どもが利用できる施設である。

本市においては、今まで専業主婦など入園要件を満たさない年中・年長の児童に集団生活の場を提供するため、市長の特例として入園を許可していたが、新制度が施行されたことにより、1号認定となるこれらの子どもの受け入れ施設を整える必要があった。

このため、小用・鹿川及び大古保育園を「認定こども園」に移行することでその機能を維持している。

今回の監査対象は、「認定こども園おおがき」「認定こども園こよう」「飛渡瀬保育園」とした。

## 1 事務の執行について

(1) 各園とも、出勤簿・休暇簿・時間外命令簿等、概ね適正に管理されていた。

また、認定こども園に移行した園では、公印を変更していたが、保管状況等は問題はなかった。

(2) 各園とも、保育日誌及び連絡帳から、子ども一人ひとりにきめ細かい保育を提供していることが伺えた。

(3) 備品管理について、購入手続き等は子育て支援センターで行っているが、各園にも台帳等保管され、良好に管理されていた。

(平成26年度購入の備品から1~2点ピックアップし、現物の確認を行った。)

(4) 文書管理について、各施設統一した基準により管理されているため、人事異動があっても大きな支障はなく、的確に事務引継ぎされている。

## 2 施設の管理・運営について

(1) 認定こども園おおがき

平成26年度に未満児の保育環境を改善するため、保育室1室を乳児室に改修しており、施設の使用状況を確認した。

改修工事により乳児室が増床したことで、児童の成長に応じた保育が可能となっており、保育環境が向上している。

また、認定こども園への移行による幼稚園機能の利用者や母親の就労に伴う未満児の増加など、児童数の増加が見込まれるため、保育士を適正に配置するなど、保育環境が低下しない運営体制を図る必要がある。

(2) 認定こども園こよう

江田島地区は、自衛隊関係者をはじめ住民異動が多い地域であり、教育・保育環境に対するニーズは高い。転勤等により専業主婦家庭も多く、保育園の入園要件を満たさない子どもの入園が増している。

特に、自衛隊官舎のある宮ノ原地区からの入園児童数は増加しており、今後も幼稚園機能を利用する児童の増加が見込まれる。

なお、幼稚園機能を利用する1号認定の子どもは、5月1日現在24人在籍し、認定こども園に移行した3園の中で最も多い。今後もこうした需要に応える運営体制を図る必要がある。

### (3) 飛渡瀬保育園

施設の老朽化が見受けられるが、適切に修繕しており、維持管理が良好に行われていた。

本園は、市内の中心部に位置し、通常保育と保育施設に入園していない児童を受け入れる一時保育サービスを実施している。

一時保育サービスについては、今後も一定の需要が見込まれ、また、他園同様に未満児の入園が増加していることから、乳児室の確保が課題となっている。

## 3 その他

- (1) 全般として、保育施設が老朽化している。安全面からも耐震化対策は、優先されたい。

また、本年3月に策定した「江田島市子ども・子育て支援事業計画書」では、保育施設の再編整備の方向が示されており、子どもの保育環境と保護者が働きやすい子育て環境づくりを進めるために、計画的に保育施設を整備する必要がある。

- (2) 施設ごとに保育サービスの内容が異なるため、閉園時間が異なる部分もあるが、各園とも勤務シフトを作成し、勤務形態を工夫しているようである。

### 〔保育施設給食センター(にこにこ給食センター)〕

子どもの成長に応じたきめ細かい給食の提供と効率的な運営を目指すため、今年4月から、大柿学校給食共同調理場を保育施設専用の給食センターに再編している。

#### 1 事務の執行について

- (1) 出勤簿・休暇簿等、概ね適正に管理されていた。場長は、食材の納品確認に、休日に立ち会うこともあるそうだ。
- (2) 旧大柿学校給食調理場の公印が、保管されていた。残務整理完了次第、速やかに教育委員会に返還されたい。

#### 2 施設の管理・運営について

- (1) 26年度予算で消耗品や備品類は、事前に準備されていた。設備・器具等の配置換えは、新年度予算の対応となっている。長期の業務休業ができないので、効率的に実施し、調理員が作業しやすい環境に努められたい。
- (2) 給食の配食・運搬で、今回の分離により、給食センター間の取扱量に大きな差は生じていない。また運搬のロスも生じていないようである。
- (3) 夏休み等の長期休業期間中、学校給食の調理場では、稼働を止めることにより、人件費や光熱水費などの削減できるそうである。なお、調理員の勤務条件については、面談等を行い、勤務場所を調整したので、トラブルは生じなかったそうである。
- (4) 年齢に応じた給食の提供、食物アレルギーへの対応等安全重視の姿勢は、評価で

きる。ただ学校給食と分離したとはいえ、両者で共通する事項も多く、情報の共有や意見交換を行い、今まで以上に連携を求めるところである。

### [中町児童館]

各児童館は、4地区のみに設置され、地域集会所的役割と放課後児童クラブでの定期的・まとまった人数での利用が目立ち、本来の設置目的に対応した利用は低い。

中町児童館は、各児童館の取りまとめ的な位置づけもあり、市内全域を対象とした事業も企画されている。

#### 1 事務の執行について

出勤簿・休暇簿等、概ね適正に管理されていた。

#### 2 施設の管理・運営について

(1) 建物内は、きれいに整理整頓され、概ね良好である。

(2) 児童館の主催事業にも取り組んでいるおり、市内各地から参加があるが、車で来場するため、駐車場等で不便が生じている。

### [隣保館]

昨年、宮ノ原隣保館と三高会館を実施したので、今回は、鹿川文化センターと大柿厚生文化センターを実施した。隣保館の目的は、総合的な生活環境の向上を図り、人権問題の速やか解決を図るため、設置されており、それぞれの館で「相談活動事業」「地域交流事業」「地域福祉事業」「啓発・広報活動」等の事業が取り組まれている。

#### 1 事務の執行について

(1) 両館とも、出勤簿・休暇簿等の関係帳簿は、概ね良好に整備されていた。大柿厚生文化センターでは、急遽嘱託員が退職したことに伴う職員の補充ができなかったため、4月は変則勤務が生じたが、5月には職員も補充され、改善されていた。

(2) 施設の使用については、使用料等の免除対象の団体利用がほとんどで、現金の取り扱いは少ない。ただ大柿厚生文化センターでは、連絡所を兼ねているため、窓口での収入がある。収入された現金は、大柿町漁協で適正に納付されていた。

(3) 備品管理は、両館とも、概ね良好であった。

#### 2 施設の管理・運営について

(1) 両館とも、建物内は、きれいに整理整頓されていた。

(2) 両館とも、老朽化に伴い、一部修繕が必要な箇所も見受けられた。今後の対応については、計画的に対応されたい。

(3) 職員の勤務時間外の使用については、鍵の貸出により対応しているが、使用後の整理整頓などで問題は生じておらず、使用者の心掛けにより、良好に管理されているそうである。

## 農林水産施設

### [高祖集会所]

無人施設ではあるが、比較的新しい施設のため、地域での各種集会や自主グループ活動などで利用されている。管理・使用申請関係は、農林水産課が所管し、地域の方の利用に不便が生じないように、三高支所でも申請書の受理、鍵の貸出を行っている。

#### 1 施設の管理・運営について

館内は、施設の使用後に、利用者がきれいに清掃しており、良好に管理されていた。不良箇所はなく、当面大きな修繕や改良工事は、予定されていない。

### [海辺の新鮮市場]

施設の設置当初は、魚介類・野菜等の特産品を販売し、地域の振興を図るために設置されていた。特産品の販売のみでは赤字経営であるが、2階をお食事処として昼食を提供するようになってからは、利用者の増加・運営状況も改善されている。

#### 1 指定管理について

平成23年度から江田島市水産物等販売協議会による指定管理制度で、施設を管理している。営業損益では、依然3,000千円程度の赤字が生じているが、指定管理料1,878千円を含む営業外収益により、経営が維持されている。土日を中心に市外からの利用者が多く、本市の観光施設、産業振興施設として、一定の事業効果も認められる。

#### 2 施設の管理・運営について

施設の管理は、協定書に基づいて、適正に行われていた。利用者が定着している点では、指定管理者制度の効果と思われる。

当初整備した冷蔵庫や水槽などの老朽化も進んでおり、今後どのように対応するかは、課題である。

以前の監査で指摘した駐車場については、今年3月に整備完了している。利用者が周辺道路に駐車することもなくなり、大きく改善されている。案内板があれば、よりわかりやすくなると感じた。

## 商工・観光施設

### [やすらぎ農園]

#### 1 施設の管理・運営について

農園と宿泊所をセットし、滞在型の農業・自然体験をする目的で、平成13年から平成14年に整備した施設である。1つの宿泊所と4つの農園區画を4家族が利用する形体で、1区画の年間使用料は、年額302,400円である。

園内には、10区画あるが、ここ1~2年空きが生じている。商工観光課でも、ホームページなどを利用し、PRに努めているそうである。ただ各地にも、体験型農

園や貸出農園があるため、従来からの運営方法を、多少見直すことも必要かと思う。都市部の人々が、農業・自然体験をすることの需要が、減少しているとは思えず、対応次第では、新たな事業が展開できる可能性もある。本市では、遊休農地の増加も課題であり、定住施策や交流人口の拡大も含めた総合的な施策を期待する。

## [砲台山森林公園]

### 1 施設の管理・運営について

やすらぎ農園から砲台山森林公園に向かう途中、林道まわりの木や草の茂みと、猪などが掘り起こしたのか壁の崩れが、気になった。長い距離の林道のため、なかなか維持管理の予算が確保できないのだなと感じた。

公園内及び周辺では、保育管理業務を委託しているため、良好に管理されていた。山頂からの眺めや風景写真は、あまり紹介されていないが、新たな観光資源として活用できるのではないかと感じた。

観光PRでは、よく同じ施設や風景が紹介されているが、従来の観光資源に拘らず、今まで紹介していない風景を紹介することや新たな名所を作り、本市の魅力を売り込んでいくことも必要かと思う。

## 消防防災施設

### [大古消防屯所・深江消防屯所]

火災はもとより震災や水害を通して、地域防災を担う消防団の必要性や役割が高まっているため、2つの分団の消防屯所を訪れさせてもらった。

両分団に限らず消防団員の確保には、大変苦勞されているそうである。

### 1 施設の管理・運営について

屯所内の整理整頓及び消防備品の管理等について、良好に管理されていた。また、消防車両の整備点検、車両使用簿の記入についても良好であった。

消防屯所については、各屯所とも老朽化による修繕箇所も多くあるかと思うが、市内には26屯所もあり、集中しての整備はできないので、計画的に整備されたい。

大古消防屯所では、27年度雨漏り修繕が予算計上されており、近々に実施されるそうである。

深江分団では、今年3月にポンプ積載車が更新されたので、購入関係図書を検査した。適正に処理されていることを確認した。古くなっている消防団の車両もあるそうだが、補助金などを活用しながら、計画的に更新しているとのことである。

なお、今回の監査には、大古分団長及び深江分団長にも、立会ってもらったことに感謝する。

## 学校教育課施設

今回、江田島中学校、切串小学校、鹿川小学校の3校を対象とした。例年と同様、最初に、校長先生から、それぞれの学校が作成している学校要覧により、概要や教育目標をわかりやすく説明してもらった。わずかな時間ではあったが、校長先生を始めとする先生方の教育に対する熱意が十分伝わってきた。

### 1 事務の執行について

- (1) 各学校とも、出勤簿・休暇簿等の関係帳簿は、適正に処理されていた。
- (2) 公印の管理、切手等の保管、自家用車の公務使用の関係書類等についても、各学校とも、適正に整備・処理されていた。
- (3) 江田島中学校で、備品管理マニュアルのようなものを見かけた。各校共通かどうかはわからないが、事務処理の工夫が見られ、引継ぎも容易に行われると感じた。

### 2 施設の管理・運営について

#### (1) 江田島市立江田島中学校

各学年2クラスと特別支援学級1クラスの計7クラスで、全校生徒は、153人である。

校舎は、平成20年度に完成している。校舎内全体が明るく、機能的な配置となっていた。理科室や図書室などを中心に校内巡視をさせてもらったが、きれいに整理整頓されていた。

グラウンドや屋内運動場は、旧小用小学校の施設を使用しているため、中学校で使用するには、少し狭いそうである。

#### (2) 江田島市立切串小学校

各学年1クラスと特別支援学級2クラスの計8クラスで、全校生徒は、70人である。

校舎は、昭和59年に、屋内運動場は、昭和60年に建築されている。耐震基準は、満たすため、当面の大規模改修の予定はないが、一部修理箇所も必要となっている。昨年度は、外壁等の改修を実施している。

#### (3) 江田島市立鹿川小学校

各学年1クラスと特別支援学級3クラスの計9クラスで、全校生徒は、108人である。平成19年に沖小学校と統合しているが、沖地区からの通学児童は、かなり増加しているそうである。

校舎は、平成17年度に完成している。校内巡視を実施し、学習風景も見学したが、元気ががんばっている児童の姿を確認した。

### 3 その他

#### (1) 不登校・いじめ等について

昨年度、江田島中学校において、数件の事例があったことの報告を受けた。学校での取り組みとともに、保護者や教育委員会との連携により、解決や改善が図られているそうである。

## (2) 工事関係

昨年度(国の補正予算による平成 25 年度の繰越明許事業), 屋内運動場の改修工事を実施しているため、関係書類を確認したが、適正に処理されていた。

今回の改修で、耐震補強が行われ、児童の安全を図るとともに、災害時の避難施設にも活用できるように整備されている。また完成現場を確認すると、内外壁、床等の改修のほか、電気・機械関係も更新されていた。

## 生涯学習課施設

### [公民館施設]

昨年度は、中央館である江田島・中町・大柿の公民館を対象としたので、今年度は、地区館である鷲部公民館と切串公民館を対象とした。

両公民館の館長は、江田島公民館長が兼務している。中央館で、主催事業が開催されているのに比べ、地方館は自主グループの活動と施設の貸出が主業務である。また、地区館のほとんどは、出張所を併設しており、出張所業務を主とする地区館も多い。

また、各地区の主要施設であるため、自治会等の各種団体の手伝いも行っているようである。

### 1 事務管理について

- (1) 各館とも、出勤簿、休暇簿等は、適正に処理されていた。関係書類等も整理されていた。ただ軽易な文書が、累積して保管されている。嘱託職員が管理しているため、処分しにくい点は理解するが、担当課での適切な指導をお願いする。
- (2) 公印・領収印の保管についても、特に問題はなかった。ただ、公印が使用されるケースは、ほとんどなく、ただ保管しているだけの状態であった。
- (3) 公民館使用料等現金を受け取るケースもあるが、所定の金融機関で、適正に納付されていた。

### 2 施設の管理・運営について

両公民館とも、館内のロビー・廊下等の整理整頓は、概ね良好であった。

### [学びの館]

#### 1 事務の執行について

嘱託職員の出勤簿やその他関係簿冊等は、概ね適正に処理されていた。公印についても、適正に保管されていたが、あまり使用されていないことが伺えた。

#### 2 施設の管理・運営について

展示施設と体験学習施設の目的を持ち、そうした活動もいろいろと企画されている。市民の意見を反映する「学びの館運営委員会」もあるので、より効果的に活用されることを期待する。

## [江田島図書館]

### 1 事務の執行について

職員(館長)と嘱託職員4名の計5名の職員配置である。土日開館及び9時30分から19時までの開館時間のため、交替勤務となっている。出勤簿は、適正に処理されていた。

手狭な事務室だが、整理整頓されており、各簿冊はよく整備されていた。関係書類の保存・廃棄も、適正に行われていた。公印の保管を確認したが、使用するケースは、ほとんどないようである。

### 2 施設の管理・運営について

概ね適正に管理されていた。不良箇所も随時修繕されている。また、図書の貸出だけでなく、読み聞かせの会等のグループ活動やイベントも行われている。

更に、図書館から離れた場所で図書の貸し出しを行う移動図書館の実施についても、毎年、利用状況を見ながら、検討されているようである。

小中学校の行事等で、月曜日が振替日となり、月曜日休館日の変更を求めるような要望もあるそうで、これらの声も検討されたい。

## 工事実施現場

### [県道大君深江線]

県道大君深江線は、深江地区からオリーブ園へのアクセス道である。現況の道路は、幅員が3.0mと狭く、橋梁も9tの制限荷重があり、大型車の通行が困難であった。

このため、県からの権限移譲により、延長1,100m、幅員5.0m、事業費3億6,600万円で全体計画を立てている。

今回、現場を訪れたのは、平成25年度から平成26年度で実施し、平成27年3月に部分供用開始した区間で、延長220m、主要構造物として10.5mの橋梁である。

### 1 関係書類の確認

工事施工伺い、入札状況、工事請負契約の締結(変更契約を含む)、支出負担行為書、検査調書など関係書類の写しを提出してもらい、確認した。

### 2 事業の趣旨・効果・所見等

大原地区の国道487号から、農道八王寺線を経由し、現道に接続したので、利便性が大きく向上している。バイパス計画は、今年度以降も継続されるそうである。

県からの権限移譲の工事であるが、市では事務量が増加した半面、本市の考えも反映しやすくなり、効率的に事業が進められていると感じた。

### [大原ポンプ場]

市の重要施設・基幹となる施設を更新改築していく長寿命化計画に基づく工事であり、建屋改修工事と除塵機改修工事を見させてもらった。

通常は、外観しか見ることがないので、除塵機の大きさに驚くとともに、こうした施

設について、もっと詳しく市民に周知される機会があればと感じた。

住宅地の中にあるため、工事中の迷惑が発生するのではと感じたが、事前に近隣への説明を行うなどの対応はされていた。

**1 工事関係書類により、工事は適正に実施されていることを確認した。**

**2 事業の趣旨・効果・所見等**

計画上(設計上)、かなりの能力を有するようで、水害時の対策に効果があることを期待する。反面、昨今の想像を超える豪雨や土砂災害の状況を見ると、機械の性能を過信することなく、総合的な防災に取り組んでもらいたい。

市内には、他にも多くのポンプ場があるそうだが、担当課では、災害時に作動しないことがないように、定期的な点検を行い、不良箇所があれば、速やかに修繕・改修するとともに、異常が発生した場合の対応など、日頃から努めてもらいたい。

### [深江老人集会所]

当初予算に対して、補正予算による増額、継続費設定による減額など予算が度々変動したので、工事途中ではあるが、見させてもらった。

事業目的は、深江地区の集会所機能を集約し、地域の中心施設として整備するため、事務室の増築と既存の施設である玄関ホール、休憩室、湯沸室、便所等の改修である。

**1 関係書類の確認**

工事施工伺、入札執行伺、工事請負契約の締結、支出負担行為書の写しを提出してもらい、確認した。工期は、平成26年12月25日から平成27年7月31日までで、契約金額は、4,190万4千円である。平成26年度は、前払金として1,676万1千600円が支出され、残額の2,514万2千400円は、平成27年4月1日付で平成27年度の支出負担行為がされていることを確認した。

**2 事業の趣旨・効果・所見等**

現場を訪れたが、工事のため内部の確認はできなかった。工事の進捗は、概ね順調であった。地元の意見・要望もある程度反映された施設のように窺えた。事業目的どおり、深江地区の集会所として活発に活用されることを望む。

## 第7 まとめ

4月の半ば、各種団体が市役所各部署にお願いする印刷機の料金に差があることを聞き、各施設での現状を伺いたいと考えていましたが、担当部署の素早い対応で、統一した見解が示され、見直しされたことは、非常に良かったと思います。

自主運営が原則の団体事務ですが、十分な印刷機等は持っていませんので、通知文や資料を印刷する時等苦勞することも多くあります。今回の見直しによって、事務の経費が減るだけでなく、今まで以上に支所・出張所や公民館を利用しやすくなると思います。施設によっては、地域のいろいろな団体からお願いされることもあるようです。証明書の発行等の窓口業務は大切ですが、地域の窓口であることも期待するところです。各種団体が活発になれば、いろいろな協力も得やすくなり、地域の活性化にもつながると思います。

さて、今回の施設監査では、3日間・30か所を対象としました。折角の機会でもありもっと時間をかけて伺いたい施設もありましたが、限られた時間のため、一部のポイントしか監査できませんでした。事務の執行については、特に大きな問題はなく、概ね良好だったと思います。施設管理については、施設が老朽化しているため、改修や修繕が必要ではと感じる施設もありました。今後の市の大きな施策として、公共施設の再編整備が予定されているようで、総合的・長期的な展望により、十分精査し、事業が行われることを期待するところです。

そのなかで、2点ほど気になったことがあります。「文書管理」と「公印管理」です。

文書管理では、外見上の整理整頓はできていました。しかし文書の提示をお願いしても、すぐに出せないとか、指示したものがどこにあるのか把握できていない例が見受けられました。また、出勤簿や軽易な文書が、以前のものからずっと綴られている事例もありました。施設では、嘱託職員も多く、入れ換わることも多いため、廃棄の判断ができにくいとか、事務の引継ぎがうまくいっていないことは、理解しますが、所管する部署が、定期的に指示や指導を行っていけば、必要な文書がすぐ出せるとか、余分な文書は処分する等の管理は可能であると思います。

公印の管理でも、適正に保管されていることは、毎回確認しています。ただ「どんな時に公印を使用するのか」「同じような印があるなかで、どのように使い分けるのか」といった使途の整理は、周知・徹底されていないのではと感じました。ほとんど使用していない印もあるようです。「使用しないから、不用な印で、廃止すべきでは」とは言いませんが、公印の使い方について、一度整理することが必要かと思います。

最後に、5月の連休明け早々の監査の実施ということで、短期間の資料作成や関係資料の提出など、いろいろと迷惑をかけたと思います。関係各位のご協力により、順調に監査を実施できましたことに、感謝するところです。